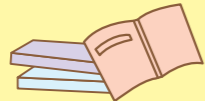


鳥取県手話学習会等補助金などのお知らせ

手話学習会開催に係る経費を支援！

各企業等で開催する手話学習会の費用を支援しています。

- 補助対象：企業、社会福祉法人、NPO 法人等
- 補助額：1回あたり 15,000 円を補助
- 補助対象経費：手話学習会の開催に要する講師謝金、テキスト代等



手話の検定受験を支援！

各企業等の従業員の皆さんが手話検定等を受験する際、その受験料を支援しています。

(企業等の単位で申請して下さい。)

- 補助対象：企業、社会福祉法人、NPO 法人等
- 補助額：受験料の 1/2
- 補助対象経費：手話検定等受験料

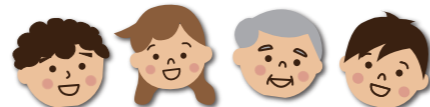
ミニ手話講座の開催！

誰でも気軽に参加できる手話講座を県内各地で開催しています。

- 学習内容：あいさつや自己紹介などの入門レベルの手話
- 対象者：手話学習初心者

手話学習会等補助金、ミニ手話講座などの鳥取県手話言語条例に基づく施策や県内で活動している手話サークルをホームページで紹介しています。

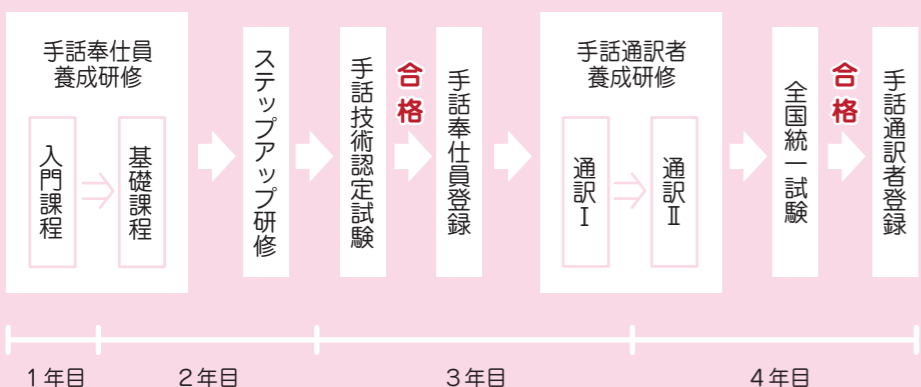
URL：<http://www.pref.tottori.lg.jp/220879.htm>



手話通訳者を目指しませんか？

- 手話通訳者は、通訳の専門技術を用いてろう者と聞こえる人の意思疎通を仲介する仕事であり、ろう者が豊かな社会生活を送る上で必要不可欠な存在です。
- 手話通訳者になるためには、4年間程度の学習期間が必要であり、はじめに手話奉仕員養成研修を受講する必要があります。
- 手話奉仕員養成研修は、例年10月頃～翌年3月頃にかけて入門課程を開催しています。日程、申込方法などの詳細はホームページをご覧ください。 URL：<http://www.pref.tottori.lg.jp/235658.htm>

<手話通訳者養成の流れ>



手話通訳者からの手話学習アドバイス

研修だけで手話技術を習得することは困難です。手話表現、通訳技術は手話を言語として使う、ろう者から学ぶのが一番です。日頃からろう者と交流したり、関係団体と接点を持つことが良い手話通訳者になるための近道と言えます。

手話を心の架け橋に

- 全国初！鳥取県手話言語条例の制定 -

ろう者と聞こえる人がお互いを理解し共生する社会を実現するため平成 25 年 10 月に鳥取県手話言語条例を制定しました。



【鳥取県】



【手話】



【言語】



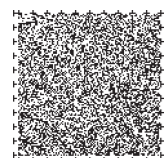
【条例】



○ろう者は物の名前、抽象的な概念等を手指の動きや表情、空間などを使って視覚的に表現し、思考や意思疎通を行っています。

○手話とは

- ・ろう者の言語です。
- ・独自の文法構造を持っており、英語では「sign language」と訳されます。
- ・ろう学校のような、ろう者のコミュニティ形成と共に発展してきたもので、日本国内でも地域によって方言があります。



平成27年2月改訂

【問合せ先】

福祉保健部 障がい福祉課

電話：0857-26-7154 FAX：0857-26-8136

メールアドレス：shougaiukushi@pref.tottori.jp



▲目の不自由な方のための音声コード